

これからの時代の地域における大学の在り方について
 －地方の活性化と地域の中核となる大学の実現－
 (審議まとめ)

令和 3 年 12 月
 中央教育審議会
 大学分科会

はじめに

地域社会の活力の低下や多極分散型の国家形成の必要性も踏まえ、近年、地域における大学の役割に注目が集まっている。大学には、地域における人材育成や地域産業の発展、シンクタンクとしての機能など幅広い観点での貢献が期待されている。一方で、18 歳人口が減少局面に入り地方部を中心に大学の定員が未充足となる状況が生じている。地域における大学の衰退は、地域の成長の駆動力を失うことにつながりかねない。

こうした状況も踏まえ政府全体で地方創生に資する魅力ある地方大学の実現について議論が行われてきた¹。中央教育審議会大学分科会においても、地域における大学の在り方について検討を重ねてきたところであるが、その中で「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増について」（令和 3 年 2 月）や「魅力ある地方大学を実現するための支援の在り方について」（令和 3 年 8 月）提言を行ってきた。本稿はこうしたこれまでの地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に関する審議を取りまとめるものである。

大学と地域の関係を考えていく上で、まずは関連する概念を整理する必要がある。

第一に、地理的な特性に基づく考え方である。「地方」という語には、「国」「中央」に対する「地方」、「東京圏」に対する「地方」といった意味合いが含まれており、「地方大学」といったときには、言外に「東京圏以外の大学」「都市部以外に所在する大学」といった意味が想起される。こうした地理的な性質を表す場合には「地方」と用いることとする。その際、各種の政府の地方創生施策は東京一極集中是正の文脈で講じられており、本稿における「地方」も主として「東京圏」以外の地方が想定されている。

¹ 「経済財政運営と改革の基本方針 2020（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）」には「魅力ある学びの場と地域産業を地方に創り、若者の地方定着を推進するため、理工系の女性を含む S T E A M 人材の育成等に必要な、地方国立大学を含めた定員増や地域雇用向けの地元枠の設定、若手・実務家教員の別枠定員での登用、大学間のオンライン教育での連携等、魅力的な地方大学の実現等のための改革パッケージを年内に策定する」と記載されている。これを受け、内閣官房において令和 2 年 12 月に「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議 取りまとめ」が行われた。

また「経済財政運営と改革の基本方針 2021（令和 3 年 6 月 18 日閣議決定）」においても「地域の知と人材が集積する地方大学の力を強化する政策パッケージを本年度中に策定し、S T E A M 教育を中心とした人材育成や研究開発により地方の産業創出を推進する。東京圏の大学の地方サテライトキャンパスの設置を促進する」と記載されている。

第二に、機能的な特性に基づく考え方である。大学と地域との関係では、「地域に根差した」「地域に所在する」という意味合いが重要となる。例えば東京圏や都市部であっても「地域」は存在しており、それらの地域においても大学と地域との連携は、地域の成長発展にとっても、大学の教育研究の充実にとっても非常に有益なものとなる。こうした観点から、当該地域との機能的な関係性に着目し、本稿では「地域における大学の在り方」について検討を行う。

その際、各大学が地域ならではの魅力を生かして「地域の中核となる大学」と成長発展していくことは、地域の活性化はもとより社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）やグローバル化の推進にも資するものである。すなわち、「地域の中核となる大学」の実現が、我が国社会全体の変革の駆動力となるものであるとの認識の下、「地域の中核となる大学」の実現方策について検討をするものである。

また、後述するように地域は様々な課題が生じる最前線である。その中でも、少子高齢化や人口流出による地域の衰退といった課題は、特に地方部で厳しいものとなる。こうした意味で、本稿で検討する地域における大学の在り方は、地方大学振興のための議論でもあり、地方の活性化に資するものである。

なお、地域における大学の在り方を検討する際、「地域」の範囲は多様なものである。それぞれで事情が異なる地域の課題や変化に対応するためにふさわしい地域の単位（範囲）について、地域や大学の関係者でよく議論をすることが求められる。

1. 地域における大学の役割とこれまでの取組

（地域における大学の役割）

地域においては、大学が果たす重要な役割が様々に存在する。

第一に、地域にとって欠くことのできない人材育成機関としての役割である。例えば、地域における大学には、医療、福祉、教育といった地域にとって必要不可欠な分野に従事する者を育成する役割がある。さらに、社会全体の大きな価値転換の中では、地域産業のDXやグローバル化を推進していくための人材育成や、地域の産業界との連携により、リカレント教育等を通じて地域社会を活性化する多様な人材を育成することも重要な役割である。また、人生100年時代の到来や多極分散型社会の重要性を踏まえると、地域へのUターンの際のリスクリングのための機関という役割も重要になってくる。

第二に、大学は高度な研究能力を有する機関であり、その観点からの役割も期待されている。大学が産業界等と強く連携し、多様な広がりを持つ質の高い知を生み、育て、蓄積し、それらを源泉とするイノベーションを創出し、新産業の創

出や関連企業の集積等を通じて地域の発展や課題解決に資する取組を進めることが必要である。とりわけ、DX社会やカーボンニュートラル社会の実現²は、我が国にとっても最優先の課題であるとともに、SDGsの達成のためにも重要であり、より具体的なニーズや多様な価値観が身近に存在する地域の大学こそ、これらにつながるイノベーションや価値創造の担い手となる可能性がある³。

第三に、地域の文化や歴史を発展・継承していく観点からも大学の教育研究は重要な役割を果たす。地域の人口移動における関係人口の増加やインバウンドの重要性がこれまで以上に高まる中、地域の魅力の発信につながる取組を、大学が核となり一層強化することも期待される。

第四に、知と人材のハブとしての役割である。知の本質はもとよりボーダーレスであり、大学は従前から他の国内地域や海外とつながる存在である。知と人材の集積拠点として、時にはグローバル、時にはローカルな人材交流やイノベーションのハブとしての役割をこれまで以上に果たすべきである。大学が有する海外大学との協定等に基づく交流や協働の場に産業界や行政機関も共に参加することで、地域の人材や産業の高度化・グローバル化につながる相乗効果を生み出すような取組も期待される。また国内外から多様な学生を受け入れ「多様な価値観が集まるキャンパス」を実現することで新たな価値が創造される場となる。正に大学が地域において、海外をはじめとする他地域との窓口になっていくことが期待されている。

(これまでの支援)

こうした地域における大学の取組に対して、これまで政府は次のような振興策を講じてきた。

第一に、国立大学法人運営費交付金⁴や私立大学等経常費補助金などの経常費及び国立大学法人等施設整備費補助金を措置するとともに、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）や、それを発展させた大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）等を実施してきた。これらの支援を通じて、大学が地域の産業界等と連携して地域課題の解決や地域が求める人材の養成に貢献することで地域の核となる取組が推進してきた⁵。

第二に、研究成果を地域ならではのイノベーション創出へとつなげていくエコ

² DX社会やカーボンニュートラル社会の実現は「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）において「活力ある地方創り」とともに、日本の未来を切り拓く原動力として位置付けられている。

³ 令和3年11月に、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、構想の具体化を図るとともに、デジタル実装を通じた地方活性化を推進するため「デジタル田園都市国家構想実現会議」が政府に設置されている。

⁴ 国立大学法人運営費交付金においては、三つの重点支援枠の一つとして「地域貢献」を掲げている。

⁵ これまで、地（知）の拠点整備事業（COC）：77件（参画大学等82校）、COC+：42件（参画大学等256校）、COC+R

システムを構築する観点から、地域のコア技術等を核とした事業化に向けての支援や革新的なイノベーションを創出する産学官連携によるイノベーションプラットフォームの整備が推進されてきた。また、先進的な取組を実施する大学に対して大学発ベンチャーの創出やその基盤となるアントレプレナーシップ教育に関する支援も行われてきたところである。

第三に、地域との緊密な連携体制の構築の観点からは、本分科会の提言を踏まえた、地域連携プラットフォームの構築に関するガイドライン（以下、「地域連携プラットフォーム構築ガイドライン」という。）の策定や大学等連携推進法人の制度化によって、大学と地域の産業界や地方公共団体との連携や、地域の大学間での連携が推進されている。

この他、真に地方創生に資する取組を行おうとする地方国立大学については、特例的・限定的に定員増を認める取扱いが始まっている。また、原則として抑制分野となっている医師養成に関して、地域医療に貢献する医師を養成する場合等に限って臨時的に定員増が認められている。さらに、内閣府と文部科学省が協力して特定分野の強みを生かして地方創生に積極的な役割を果たす地方大学づくりを進めるため、地方大学・地域産業創生交付金を通じて、産業・若者雇用創出を中心とした地方創生と、組織的な大学改革の一体的な取組が支援されてきている。

2. 地域における大学を取り巻く状況と「地域の中核となる大学」の必要性

(地域の大学を取り巻く状況)

我が国の大学を取り巻く状況はDXやグローバル化の進展、Society 5.0の到来等、急速に変化しつつある。社会産業構造も資本集約型から知識集約型へと移り変わってきており⁶、少子化や生産年齢人口の減少等による影響は特に地方部において大きく⁷、地域の活力が低下しつつあることが指摘されている。地方部の衰退は我が国全体の衰退につながりかねず、人口減少が進む我が国は、大きな危機にひんしていると言えよう。

さらに、テレワークやワーケーション⁸など地理的な制約を超えた働き方が急

: 4件（参画大学等15校）が拠点として支援されている。

⁶ 2030年の産業別就業者数は、2014年と比較すると、医療・福祉で215万人、情報通信業で36万人、その他のサービス業で21万人増加する。一方で、製造業全体では18万人、鉱業・建設業では81万人、卸売・小売業では144万人減少することが見込まれる。（出典：労働政策研究・研修機構「平成27年労働力需給の推計」）

⁷ 2020年度の18歳人口と2040年度の18歳人口の将来推計を比較した減少割合について、東京圏は約15.3%減である一方、東京圏以外の地域は約27.6%減と減少割合が大きくなると予想されている。（出典：文部科学省「学校基本統計（平成29年度）」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）（出生中位・死亡中位）」を基に文部科学省推計）

⁸ 「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワークをするなど、新たな働き方を指す言葉。

速に拡大とともに、災害や感染症等に対してレジリエンスを有する、強くしなやかな国土形成の必要性が指摘されている。

このように社会全体として大きな価値転換が起きている中にあって、地域分散型の社会を実現していくためには、地域の魅力を向上させ、地域をより一層成長させていく取組の重要性が増してきていると言えるだろう。

一方で、日本私立学校振興・共済事業団が公表した令和3年度の調査結果⁹によれば、入学定員未充足の私立大学の割合は全体の46.4%と昨年度よりも増加し、全体充足率も99.8%と調査開始以降初めて100%を下回った。特に三大都市圏¹⁰以外の地方部で充足率の下降が顕著¹¹であるなど、特に地方部の大学を取りまく厳しい状況も伺える。地域の大学の衰退は1.で述べたような役割が地域から失われることと等しく、地域の成長の駆動力を失わせることにつながりかねない。こうした切迫感を持って地域における大学の在り方を考えていく必要がある。

(大学にとっての地域の魅力)

大学にとっても、地域の役割や位置付けは大きくなっている。地域こそ具体的な課題が生じる最前線であり、学修のフィールドとしても、学修以外の様々な経験という意味でも、多様な価値に触れることができる場である。また様々なイノベーション創出のきっかけとなる地域課題の宝庫でもある。

さらに、地域はDXやグローバル化の最前線でもある。少子高齢化が加速度的に進んでいる日本において、国内だけを見ていっては、地域は衰退していく一途である。地域は最前線として世界とつながっているからこそ、むしろ世界に目を向け、地域のDXやグローバル化を進める必要がある。それは大学にとっても同じことである。そのためには、教育のみならず様々な取組を総合的に進める必要があり、大学はその中心となり得る存在である。縮小していく地域や国内の需要に応えるだけでなく、世界に目を向け、その地域ならではの魅力化を進め、「地域の中核となる大学」へと成長していくチャンスは、衰退の危機感をより強く持っている地域にこそ存在する。

こうした観点からは、地域における大学の振興を地域の若者の流出を止めるための手段としてのみ捉えることには慎重になるべきである。もちろん地方創生においては人口流出への対応は重要であり、大学にとって「知と人材の集積拠点」

⁹ 令和3年度私立大学・短期大学等入学志願動向

¹⁰ 埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫

¹¹ 三大都市圏の充足率低下割合が対前年比1.8ポイント減である一方、それ以外の地方部で5.7ポイント減となっている。定員管理の厳格化や新型コロナウィルス感染拡大等を踏まえて学生の地元志向の高まりもあり三大都市圏の定員超過状況は改善してきており、令和3年度も同様の傾向であった。今回の地方部における充足率の低下は地方部から三大都市圏への流出によるものではなく、全体的な18歳人口の減少に伴うものであると考えられる。

として地域に必要な人材を育成することは一つの重要なミッションである。こうした役割に加え、国内外から、その大学ならではの魅力に惹かれた人材を集め育み、地域の成長発展の原動力としていくことも必要ではないか。日本各地のそれぞれの大学が、「地域の中核となる大学」として発展していくことで、国内外を含めた人材の流動性を高め、それによって日本の大学界や日本の各地域が活性化していくという視点こそ必要であろう。

(「地域の中核となる大学」に求められるもの)

大学が地域の中核的な拠点となっていくに当たっては、地域のために大学が貢献するとともに、地域も大学と一緒にになって取組を進めていく、そのような大学と地域の関係の構築が重要である。そのためには教育研究を通じた「社会的な実践」が重要であり、実践の場となる地域の役割も重要となってくる。その上で、金融業界も含めた産学官連携を進め、全国各地や世界各国から人材が集まる「魅力のある地域」、そして、地域への優秀な人材の輩出や、大学の知の活用・社会実装を通じた地域の課題解決や地域経済の発展を支え地域に貢献するとともに、ひいては日本や世界の課題解決に貢献する「地域の中核となる大学」を目指していく取組が必要と考えられる。また、大学には、こうした取組の担い手となる意欲ある人材が教職員として力を存分に発揮できる環境づくりが求められる。

それぞれの地域にとって具体的にどのような大学が「地域の中核となる大学」なのかは、正に地域の関係者によって、地域の目指す姿や大学の有する教育研究資源等を十分に踏まえて活発に議論されるべきであろう。地域産業の担い手となり、地域に定着する人材を育成することも、地域から出てグローバルに活躍をし、その恩恵を地域にもたらす人材を育成することも重要である。また、大学の魅力によって日本全国や世界各国から学生が集まり、キャンパスで過ごす中で、その大学を育んだ地域の魅力を知り、その地域への愛着が醸成され、卒業後も地域に関わり続けるようになることも考えられる。どのような大学が「地域の中核となる大学」なのかを議論する上では、大学の様々な活動に多様なステークホルダーが関与し、協働する中で、地域社会におけるそれぞれの大学の必要性が明確になることが重要である。そしてその結果、各大学が、それぞれの強みと特色を最大限に生かし、地域にとって「かけがえのない大学」となっていくことが求められている。また、そのことで、学生や教職員、卒業生らの誇りを生み、地域における大学の活性化につながる好循環が生まれることが期待される。

その際、地域の中核となる取組は必ずしもその地域に所在する大学にのみ求められるものではない。例えば大学が、その教育研究を充実させるために他の地域をフィールドとすることも十分考え得るだろう。大学にとっては、その地域がその大学の教育研究を充実させるための学びの場であるかどうかが重要である。地

域こそ具体的な課題が生じる最前線であり、そこに大学が地域の中核となる取組を進める意義がある。

大学が地域の中核となる取組を進めていくに当たっては、大学における学びが地域の強みや特色を十分に生かすことができていない等の「①学修面での課題」や、大学が持つ研究能力や研究シーズと地方公共団体や産業界のニーズのマッチングが十分行われていない等の「②イノベーション創出上の課題」、大学間や产学官連携が局所的・限定的にとどまっている等の「③連携上の課題」等が指摘されている。これらの課題に対応し、地域の中核となるそれぞれの大学が強みと特色を十分に発揮し、社会変革を牽引する駆動力となっていく必要がある^{12・13}。

3. 「地域の中核となる大学」となるための地域ならではの人材育成の推進

(学修面での課題)

地域と協働することでその地域ならではの質の高い人材育成に取り組むことが、大学がその地域の中核となっていく上での鍵となるが、そのためには大学が、その大学でしか学ぶことができない学びを提供していくことが必要となる。しかしながら、大学進学時に多くの若者が地域から流出している状況¹⁴を踏まえると、若者にとって地域の大学での学びが魅力を持つに至っていない可能性も示唆される。また、これまでの大学の学びは地域の強みや特色を十分に意識しておらず、地元のニーズを捉え切れていない教育カリキュラムになっているのではないかという声もある。

また、我が国の大学については、授業外学習が十分ではないという指摘¹⁵や、三つのポリシー¹⁶に基づく教育の実質化を進める必要があるとの指摘、学修者や教育者が学修成果を明確に把握できるように可視化することで透明性を向上させる必要があるとの指摘がある¹⁷。現在、中央教育審議会では高等教育の質保証

¹² 「第6期 科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）においても「多様で個性的な大学群が、個人の自己実現を後押しし、人々の人生や生活を豊かにするとともに、卓越した研究力を含めた知識基盤が、新たな社会変革を牽引する」との認識が示されている。

¹³ 「統合イノベーション戦略 2021」（令和3年6月18日閣議決定）においても「地域の活性化や我が国全体の研究力強化に資するため、大学の強化に向けた地方大学の振興パッケージを策定し、共創拠点としての地方大学を整備するとともに、地域が求める人材育成や地域の課題解決に繋がる研究開発、強みを生かした多様な研究活動を推進」することが位置付けられ、「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」の検討が進められている。

¹⁴ 「学校基本統計（令和2年度）」に基づく文部科学省のデータによると、大学進学時の流出入状況を都道府県ごとに見ると、大都市圏以外の地域では大学進学時に県外へ流出超過となっている。

¹⁵ 令和元年度「全国学生調査（試行調査）」では1週間の学生生活時間のうち、授業に関する予習・復習に充てられる時間が5時間以下の者が6割を超えており、この傾向は特に人文社会科学系の学生で顕著となっている。

¹⁶ 平成29年度から大学に一體的な策定・公表が義務付けられた「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）の三つの方針。

¹⁷ 「令和元年度の大学における教育内容等の改革状況について」によると、全学的な教育目標とカリキュラムの整合性を検証する委員会を設置している割合が約46%、シラバスに人材養成の目的もしくは学位授与の方針と当該授業科目の関連

システムの見直しについて議論が進められているところであるが、こうした課題が指摘されていることは、むしろ地域の大学にとってチャンスであり、学修者本位の観点から学修の質と水準を適切に保証する仕組みへと変革していくことが地域における学びの魅力化にもつながるものと期待できる。

(地域ならではの人材育成)

地域ならではの質の高い人材育成を行っていくためには、地域の大学は卒業生がどのような地域や分野で活躍しているかといった基礎的なデータを十分に収集・分析した上で、地域の様々なステークホルダーとその結果を共有するとともに、地域から資源の提供を受け、教育研究を充実させていくことが必要となる。国は各地域がデータを収集・分析するに当たって参考することができるよう、全国的な視点に立った、卒業後の学生の地域別・分野別就職状況等の基礎的なデータの収集に努める必要がある。各地域においては、各種データに基づいて、地域連携プラットフォーム等で地域の大学、産業界や地方公共団体等が目指すべき地域の将来像やそのために育成する必要のある人材像について徹底的に議論を行い、その実現のための教育プログラムを構築していくことが求められる。

また、当該プログラムを実施するに当たって大学は地方公共団体や産業界から講師の派遣、寄附金や寄附講座の提供を受けるとともに、実践的な長期インセンシップや、地方公共団体や企業が実施する奨学金の返還支援も活用するなど、地域と一体となってその地域ならではの質の高い人材育成に取り組むことが求められる。その際、リカレント教育のニーズに対応するため、地域の人材需要を反映した短期集中型のプログラムを構築することも有用であろう。

また、ポストコロナ／ウィズコロナ社会においては、DXの進展により、時間的・空間的な制約を超えた教育の在り方が重要となる。遠隔授業の活用や地域課題の解決と教育研究とを融合した取組の推進も含め、新型コロナウイルス感染症を踏まえた社会の変化は地域に所在する大学にとって大きなチャンスであり、地域ならではの人材育成を推進するに当たっての一つの視点となり得るであろう。

また、地域に輩出する人材全体の質の向上を図るためにには、地域のニーズを踏まえつつ、人文社会科学系の学部等で自然科学に関する教育を、自然科学系の学部等で人文社会科学に関する教育を行うことなど、文理融合・分野横断による高度なSTEAM人材育成の取組を進めることも必要である。

なお、地域ならではの人材育成を進めていくに当たり、国は、三つのポリシー

を記載している大学の割合が約54%にそれぞれとどまっている。学部段階において、学生の学修成果の把握を行っている大学は全体の約60%となっているとともに、学生への履修指導やキャリア相談に学修成果に関する情報を活用している大学も約53%にとどまっている。

の設定や自己点検・評価等の自己改善の取組（内部質保証）が確実になされている大学が、先進的な取組を行おうとする際に制度的な緩和を受けられる特例的な枠組みを検討することも必要であろう。

（出口を重視した人材育成）

地域の中核となる大学として地域に貢献するためには、出口を意識した人材育成が必要となる。地域の将来を担う人材育成という観点からは、現在の延長線上で地域産業に役立つ人材だけでなく、地域の社会産業構造を変革し、DXやグローバル化へと導いていくような人材の育成も必要である。そうした先に、地域の産業が更に発展し、学生にとって魅力的な雇用のある地域となっていくことも期待される。

また、その出口は必ずしも地域だけではない。地域に閉じた人材のインブリーディングでは限界がある。大学は国内の他地域や海外との交流のハブであるという観点からは、地域の大学で育成された人材が、世界に羽ばたき、羽ばたいた先で大きな成果を挙げて地域に戻ってくることで地域が活性化していくという在り方も考えられる。そのような在り方も含め、地域の大学、地方公共団体、産業界等が一体となって、出口を意識した取組を進めていくことが期待される。

＜具体的な取組＞

【国】

- 学修者本位の観点からの質保証システムの見直し
- 全国的な視点に立った、卒業後の学生の地域別・分野別就職状況等の基礎的なデータの収集
- 地域社会のリソースを総結集したプラットフォームを形成し、地域産業の高度化、地域発イノベーション等を担う高度人材を育成する取組の推進
- 質保証の仕組みが担保されている大学における先進的な取組の推進の検討

【大学】

- 地域ならではの学修者本位の学びの構築
- 地域連携プラットフォーム等における卒業後の学生の地域別・分野別就職状況等の各種データに基づいた目指すべき地域の将来像やそのために育成する必要のある人材像に関する徹底的な議論を踏まえた人材育成プログラムの構築及び実施
- 地域の産業界等における実践的な長期インターンシップの実施
- 地域の人材需要を反映した短期集中型のリカレントプログラムの構築
- 遠隔授業の活用や地域課題の解決と教育研究とを融合した取組の推進

- 文理融合・分野横断による高度なS T E A M人材育成の取組

【地方公共団体・産業界等】

- 各種データに基づいた目指すべき地域の将来像やそのために育成する必要のある人材像に関して徹底的に議論を行う場としての地域連携プラットフォーム等の構築
- 大学が実施するプログラムへの講師の派遣や、寄附金や寄附講座の提供
- 実践的な長期インターンシップの受入れ
- 地域に就職した学生に対する奨学金返還支援事業の実施

4. 「地域の中核となる大学」を実現するための地域ならではのイノベーションの創出

(イノベーション創出上の課題)

大学は地域経済・地域社会を支える基盤である。これまででも、地域ならではのイノベーションを創出し、新産業の創出や関連企業の集積等によって地域経済の発展や地域の課題解決に資する取組が進められてきたものの、地域の大学の更なる貢献が必要であるという指摘¹⁸がある。また、各大学が有する優れた研究能力や研究シーズを地域の活性化や地方創生を牽引するようなイノベーションに十分につなげることができていない実態もある。

一方で、大学が持つ研究能力や研究シーズを地方公共団体や産業界が把握できていなかったり、どのように活用すればよいのか分からなかったりするという声もある。多様で卓越した知と、様々な課題の最先端であるという地域の特性を生かし、より具体的なニーズに密着した研究開発を進め、地域ならではのイノベーション創出に取り組むことによって、地域にとっても学生にとってもその地域ならではの魅力のある地域の中核となる大学へつながっていくことになろう。

(地域ならではのイノベーション創出)

地域には、過疎化、高齢化による課題や、カーボンニュートラル、ヘルスケア、自動運転やスマート農業、物流DXやものづくりの生産性向上・競争力向上、防災などの様々な取り組むべき事項が山積している。これらに対応し、地域の特性を生かした地域ならではのイノベーションを創出していくことは、大学の使命の一つであり、そのことが、ひいては日本や世界の課題解決への貢献にもつながっ

¹⁸ 三大都市圏ではベンチャーの平均輩出数が422である一方、三大都市圏以外では37となっている。（出典：経済産業省「令和2年度大学発ベンチャー実態等調査」）

ていくものである。

イノベーションの源泉である多様な広がりを持つ質の高い知を常に生み、育て、重層的に蓄積するためには、優秀な研究者を惹きつけ、学生や若手研究者を育てていく大学づくりが必要である¹⁹。そのため大学においては地方公共団体や産業界との窓口となる教職員や、研究の高度化を支援する専門人材としてのURAの配置推進が望まれる。また、大学発ベンチャーの創業支援、研究開発や社会実装を担う人材育成が不可欠となることから、国は地域における社会変革や社会課題解決につながる产学官連携による研究開発や社会実装を促進するための拠点形成への支援を充実する必要がある。また大学発ベンチャー創出を加速するアントレプレナーシップ教育の充実や、創業準備段階からのコンサルティング等の経営人材との連携など、大学と産業界等との間で、知と人材と資金の好循環を起こし、地域レベルで大学を中心としたスタートアップを創出する取組を支援する必要がある。

あわせて、こうした取組の主体となる人材育成を強化していく観点から、大学院教育と学部教育の緊密かつ実質的な接続や、産業界と連携したジョブ型研究インターンシップの推進等が求められる。

また、地域の中核となる大学が強みや特色を十分に發揮し社会変革を牽引していくためには、先進的な地域間の連携促進やイノベーションの社会実装を加速化するといった、国としても府省連携による一丸となったサポートが必要となる。具体的には、先進的な地域産学官関係者のネットワーク化や関係府省間での事業連携の推進、大学が地域の活性化や社会変革を先導する構造改革特区制度等の特例措置の具体化等も期待される。

(共創拠点としての大学の整備)

大学は、ポストコロナ／ウィズコロナ社会において、社会課題解決につながる产学官連携によるオープンイノベーションを促進し、様々なステークホルダーが関与しながら地域の将来ビジョンに基づいたバックキャスト型の研究開発を行うための拠点ともなる。そのためには、大学マネジメント人材の育成・確保や、大学施設等の整備・充実が必要である。特にイノベーション創出の基盤となる大学施設等については、大学キャンパス全体を多様なステークホルダーが関わり合い新たな価値を生み出す「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」として整備し機能を強化していくことも重要である。

¹⁹ 科学技術・学術審議会の下に「大学研究力強化委員会」が設置され、科学技術イノベーションの源泉となる大学等の研究力強化を図るため、大学等における科学技術に関する研究開発に関する重要事項について審議が行われている。

＜具体的な取組＞

【国】

- 社会変革や社会課題解決につながる産学官連携による共同研究の支援
- 地域レベルで大学を中心としたスタートアップを創出する取組を支援
- 地域の中核となる大学振興に係る関係府省間の事業連携の推進
- 特区の活用などイノベーションの社会実装化を推進する仕組みの検討
- 「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」を形成する大学施設等の整備推進

【大学】

- 地域連携担当職員やURAの配置
- 産業界と連携したジョブ型研究インターンシップの実施
- 大学院教育と学部教育の緊密かつ実質的な連携
- 大学マネジメント人材の発掘・育成・確保
- 実践的なアントレプレナーシップ教育の実施
- 地方公共団体・産業界と連携した起業家や事業化支援人材の育成

【地方公共団体・産業界等】

- 各種データに基づいた地域産業が必要とするイノベーション領域の特定
- 大学が実施するプログラムへの寄附金や寄附講座の提供
- ジョブ型研究インターンシップの受入れ
- 高等教育担当部署の創設や大学連携担当職員の配置

5. 「地域の中核となる大学」を実現するための連携の推進

(連携上の課題)

大学を取り巻く状況が複雑化・多様化する中、大学に求められるものも高度で多様になっている。こうした中、地域ならではの質の高い人材育成に取り組むに当たっては、大学内、大学間、大学と産業界、地方公共団体等との間で恒常的に意思疎通を行い、課題や目標を共有しつつ協働を進めるなど、緊密な連携推進体制が必要となる。しかしながら、現状、大学が外部のリソースを十分に獲得することができておらず、大学間や産学官の連携が局所的・限定的にとどまっているのではないかという指摘もある。大学、産業界、地方公共団体のそれぞれが、「個人対個人」、「部局対部局」の関係性にとどまらず、「組織対組織」としての連携を図っていくことが必要である。

また、地域の地方公共団体や産業界にとっても、大学と協働し地域課題の解決

を志向する際には、当該地域であればこそ提供できる教育研究環境や資源を訴求していくことが必要となる。地域ならではの独自性をしっかりと訴えかけていくことがより豊かな協働につながるものと期待される。

こうした連携を進めるに当たって重要なのが、地域の高等教育に関する将来ビジョン等について産学官で議論をするための恒常的な場としての地域連携プラットフォームである。私立大学等改革総合支援事業等を通じて全国各地で構築が進んできている²⁰ものの、これからの大が地域に根差したものとなっていく必要性に鑑みると更なる構築の推進が望まれるとともに、既に形成されたプラットフォームにおける多様な取組の推進が期待される。

(高度な連携推進体制の構築)

これまででも本分科会の提言を踏まえて、既存の学部の枠を超えた横断的な教育プログラムを編成するため学部等連係課程の制度化²¹や、国公私の枠を超えた大学間の連携を推進するための大学等連携推進法人の制度化²²が行われてきた。また、地域には大学・短期大学・専門職大学・専門職大学院といった大学の他にも、5年一貫の技術者教育を行う高等教育機関として実践的・創造的な技術者を育成する高等専門学校や、地域密着型の高等教育機関として社会・産業ニーズに即応した多様な教育を柔軟に展開する専門学校（専修学校専門課程）など、様々な高等教育機関が存在している。真に地域で必要となる人材を育成していくに当たっては、地域に所在する様々な高等教育機関の連携による取組を進めていくことが望まれる。

そのためには、まずは、学長がリーダーシップを発揮して、自らの大学の強みと特色をしっかりと見極めて地域の関係機関等に訴求していくことが必要である。しかし、大学個別の取組の中では、地域のニーズ、産業構造や将来展望等を十分に把握することが難しい面がある。また逆に、地方公共団体や産業界も、どのように大学と協働し活用することができるのか、各大学にどのような魅力的なシーズが存在するのかを十分に把握できていないとの指摘もある。これらの課題を乗り越えるためには、地域の大学やその他の高等教育機関のみならず、地方公共団体、産業界、金融機関等の様々な関係機関が一体となった恒常的な議論の場として地域連携プラットフォームを構築・活用していくとともに、当該プラットフォームが地域の持続的なエコシステムとして機能していくことが求められている。その際、地域連携プラットフォーム構築ガイドラインを踏まえ、取組を進

²⁰ 各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、地方公共団体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた大学改革の取組を支援しており、令和2年度選定において全国で25のプラットフォームが形成されている。

²¹ 令和3年10月現在1校の大学で学部等連係課程が設置されている。

めることが期待される。また、関係機関の意思疎通の円滑化を図り、効果的な連携を促すコーディネーターの発掘・育成と活用が重要となる。さらに、国においては地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人に係る優れた事例を収集し共有していく取組²³を進めていくことが必要である。

これに加え、高等学校等の初等中等教育機関との接続も重要となる。地域の子どもたちが将来的に地域の産業の担い手となって地域に貢献していきたいと考えたときに、真に必要な魅力ある学びが地域で用意されていることが必要である。地域における初等中等教育段階から高等教育段階、就職、就職後のリカレント教育までの全体を視野に入れて、大学等、地方公共団体、産業界等は、相互に連携して人材育成を行っていくシステムの構築を推進していくことが重要である。

(地方公共団体・産業界の役割)

地域連携プラットフォーム等の場において「地域」の将来像等について議論をするに当たっては、地方公共団体の役割は欠くことができない。地域の発展についてビジョンを描き、実行に移していく機能を持つのも、地域の産業構造等を理解し、地域に関わる様々なデータや地域を発展させていくための各種ツールを有しているのも地方公共団体である。こうした地方公共団体には、とりわけ地方公共団体の長には、地域におけるリーダーシップを発揮して、大学等の高等教育機関を活用し地方創生に関する取組を構想していくような役割が求められる²⁴。その際、地方公共団体の総合計画等に、大学等を活用した取組をしっかりと位置付け、各種ツールを有機的に関連付けながら取組を進めていくことが肝要である。

また産業界も欠くことができない役割を果たしている。大学が生み出したイノベーションのシーズを社会に還元していく上では、産業界との連携が必要となる。また、大学で育成された人材の雇用の受皿となるのも地域の産業界であり、魅力ある就職先としての地域の産業の育成や誘致も重要となる²⁵。地方公共団体にとっても、地域の発展はすなわち地域の産業の発展であり、欠くことのできない重要なアクターなのである。

²² 令和3年2月に制度化され、令和3年11月現在「一般社団法人大学アライアンスやまなし」の1件が認定を受けている。

²³ 文部科学省においては令和3年3月に「地域で学び、地域を支える。 大学による地方創生の取組事例集」を作成・公表するとともに、同年6月に「地域連携プラットフォーム等の構築促進に向けたシンポジウム『大学の力を活用した地方創生に向けて』」をオンラインで開催（瞬間最大600名以上の参加者）している。

²⁴ 例えば、長野県や福井県、京都府などでは大学間連携に関する事務課、高等教育振興、大学政策等の担当部署が設置されている。

²⁵ 「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）に基づくと、東京圏への転入超過について、年齢階層別に比較すると、平成22（2010）年～平成30（2018）年の間で15-19歳の若年者の超過は約0.3万人減少している一方、20-24歳で約2.3万人増加、25-29歳で約1.4万人増加している。また、令和2（2020）年は新型コロナウイルス感染症の影響で流入超過が全体に縮小しているが、平成22（2010）年と比較すると、15-19歳の若年者の超過は約1.0万人減少している一方、20-24歳で約2.2万人増加、25-29歳で約0.8万人増加している。これらの状況から、近年の流入超過に与える影響は、大学進学（18歳が中心）の影響が減少する一方で、大卒・院卒の就職（22歳、24歳が中心）等の影響が強まっていると考えられる。

地域の地方公共団体、産業界にはその担う役割の重要性に鑑み、大学を積極的に活用していく姿勢が非常に強く期待される。そして大学と協働し地域課題の解決を志向する際には、当該地域だからこそ提供できる豊かな学びを適切に訴えていくことが必要となる。当然ながら、大学の側にも、地域に貢献することによって自らの教育研究を充実させるということのみならず、主体的に地域の発展の原動力となる意識を持ち、積極的な広報活動等を通じて自らの持つ教育研究の力を地方公共団体や産業界に売り込んでいくような姿勢も必要となる。

そして地域連携プラットフォームを、地域リソースを総結集する場として機能させ、大学、地方公共団体、産業界それが三方良しとなる関係性を構築することが求められる。

＜具体的な取組＞

【国】

- 地域連携プラットフォームの構築や大学等連携推進法人の認定、学部等連係課程の活用を促進するための仕組みの検討
- 地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人等に関する優れた取組事例についての周知広報
- 地域社会のリソースを総結集したプラットフォームを形成し、地域産業の高度化、地域発イノベーション等を担う高度人材を育成する取組の推進【再掲】

【大学】

- 学長のリーダーシップの發揮による強みと特色の分析及び発信・広報
- 地域連携担当職員の配置【再掲】
- 地域連携プラットフォーム等を通じた他の高等教育機関、地方公共団体、産業界との連携
- 高等学校など地域の初等中等教育機関等との連携

【地方公共団体・産業界等】

- 地域の大学やその他の高等教育機関のみならず、地方公共団体、産業界、金融機関等の様々な関係機関が一体となった恒常的な議論の場としての地域連携プラットフォームの構築
- 地域連携プラットフォームを活性化させるコーディネーターの発掘・育成・活用
- 高等教育担当部局の設置
- 地方公共団体の総合計画等への大学を活用した地方創生に関する取組の位置付け

終わりに

ポストコロナ／ウィズコロナ社会において、地域の大学はその力を更に發揮して我が国社会の発展に寄与していくことが期待される。その際の観点はいかに「地域ならでは」の取組を進めていくことができるかである。「知」はボーダーレスであり、大学を巣立った人材が活躍するのも地域だけでなくグローバルな世界も舞台となる。大学発のイノベーションも、地域の課題解決に資することもあれば、我が国社会や地球規模の課題の解決に資する可能性もある。こうした中にあって「地域の中核となる大学」とはどういうことなのか。このことについて今回改めて議論を積み重ねてきた。大学が地域の中核となる上で求められていることは、「地域ならでは」の「学び」や「イノベーションの創出」であり、換言すれば、「その大学でしか成し遂げることができないこと」なのであろう。

中央教育審議会大学分科会としては上述のとおり、これから時代の地域における大学の在り方を示した。ここから先は、各地域が具体化をする番である。各大学が地域の地方公共団体や産業界と議論を積み重ね、その地域ならではの特性は何であるのかを見いだし、地域にとってかけがえのない大学へと更に進化していくことを強く期待したい。また、今回の議論の中で析出された地域における大学の在り方、すなわち、その大学ならではの学びやイノベーションの重要性と、その実現のための多様な機関との連携は、あらゆる大学にとって妥当する重要なテーマである。地域における大学の在り方についての議論を深める中で、大学そのものの在り方が析出されたとも言える。各大学においては、改めてこうした視点から本稿を受け止め、世界の中で唯一無二の大学として成長発展を遂げていくことを大いに期待したい。